

女性活躍推進法に基づく認定企業

香川県内第6号(平成31年1月23日認定決定)

株式会社たかせんテレコム(高松市)



女性活躍推進法に基づく行動計画を策定した旨の届出を行った企業のうち、女性の活躍推進に関する状況が優良な企業は、都道府県労働局への申請により、厚生労働大臣の認定を受けることができます。認定は、評価項目を満たす項目数に応じて3段階あります。

認定を受けると、認定マーク（愛称：えるぼし）を自社の商品やその広告、企業の封筒や名刺、ホームページ、求人広告等に使用することができます。

◆認定の実績◆

- ◆労働者数 159人（うち女性93人）
- ◆業種 小売業（携帯電話機器の販売）
- ・男女別の採用における競争倍率が同程度（男性1.83倍、女性1.36倍）です。
- ・男性の平均勤続年数を1としたときの女性の平均勤続年数が0.73です。
- ・労働者1人あたりの各月ごとの時間外労働及び休日労働の合計時間が45時間未満です。
- ・管理職に占める女性の割合が15.8%（産業平均5.6%）です。
- ・過去3年間に、契約社員から正社員へ転換した女性労働者が6人います。

◆認定企業からひとこと◆

[認定取得を目指したきっかけ]

えるぼし認定取得により女性が活躍できる職場であることをPRすることで、男女を問わず優秀な人材を確保する為。

[認定に向けて特に苦労したところ]

女性、若年層の職場定着率向上に向けた取組み。

[女性活躍に向けた取組状況]

女性の環境（結婚、出産、育児等）が変わっても続けて長く働ける環境づくりを心がけています。

[今後の見通しや目標]

女性管理職の増加。



えるぼし認定通知書交付式

一般事業主行動計画の取組・認定申請等については

香川労働局雇用環境・均等室(TEL087-811-8924)

〒760-0019 高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎2階

香川労働局 ホームページ <http://kagawa-roudoukyokujsite.mhlw.go.jp/>